

第三号様式
【表紙】
【提出書類】
【根拠条文】
【提出先】



変更報告書 No.7
法第27条の26 第 2 項
関 東 財 務 局 長

【氏名又は名称】 明治安田生命保険相互会社 代表取締役 松尾 憲治
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
【報告義務発生日】 平成 18 年 1 月 31 日
【提出日】 平成 18 年 2 月 15 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3 名
【提出形態】 連名



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	富士紡ホールディングス株式会社
会社コード	3104
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
本店所在地	東京都中央区日本橋人形町1-18-12

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(相互会社)
氏名又は名称	明治安田生命保険相互会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月10日
代表者氏名	松尾 憲治
代表者役職	代表取締役
事業内容	生命保険事業及び生命保険の再保険事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ 江川 幸男
電話番号	03 (3283) 8102

(2)【保有目的】

純投資(収益性を投資判断基準とする投資)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	5,500,000		
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 5,500,000	N	O 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		5,500,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年1月31日現在)	S	108,000,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)		5.09%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		5.09%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

2【提出者（大量保有者）/2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	安田投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成11年3月1日
代表者氏名	藤井 常雄
代表者役職	取締役 社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 安田投信投資顧問株式会社 コンプライアンスオフィサー 大川 衛
電話番号	03 (3212) 6735

(2)【保有目的】

投資－任契約に基づく純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)			809,000
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	0 N	O 809,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		809,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年1月31日現在)	S	108,000,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)		0.75%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

3【提出者（大量保有者）/3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	明治安田アジア株式会社
住所又は本店所在地	Unit Nos. 2810-2812 on the 28th Floor of The Center, 99 Queen's Road Central, Hong Kong, People Republic of China
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月17日
代表者氏名	中里 隆之
代表者役職	取締役 社長
事業内容	海外における保険募集・投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	Unit Nos. 2810-2812 on the 28th Floor of The Center, 99 Queen's Road Central, Hong Kong, People Republic of China 明治安田アジア株式会社 取締役社長 中里隆之
電話番号	+852-2524-7021

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づく純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)			135,000
新株引受権証書 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	0 N	O 135,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		135,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年1月31日現在)	S	108,000,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)		0.13%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		—

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

第3【共同保有者に関する事項】 該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

明治安田生命保険相互会社

安田投信投資顧問株式会社

明治安田アジア株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	5,500,000		944,000
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	0	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	5,500,000	N
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		O
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		6,444,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月31日現在)	S	108,000,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		5.97%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.09%

委任状

平成18年2月9日

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

安田投信投資顧問株式会社
取締役社長 藤井 常雄



当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

明治安田生命保険相互会社
代表取締役 松尾 憲治

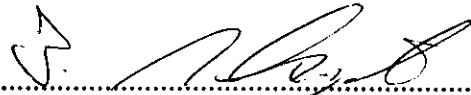
以上

委 任 状

平成18年 2月 9日

Unit Nos. 2810-12, 28/F., The Center,
99 Queen's Road Central, Hong Kong

明治安田亞洲有限公司



中里 隆之

代表取締役（董事長）

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

2. 代理人の氏名又は

明治安田生命保険相互会社

名 称 代表取締役 松尾 憲治